

~~~~~

## 午前 10 時 00 分 開会

○岡田議長 これより令和 7 年米子市議会 6 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第 121 条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、報告書のとおり御了承願います。

次に、監査委員から報告のありました例月出納検査及び定期監査の結果報告書につきましては、その都度送付しておりますので御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

### 第 1 会議録署名議員の指名

○岡田議長 それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、伊藤議員及び津田議員を指名いたします。

~~~~~

### 第 2 会期の決定

○岡田議長 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から来る 7 月 8 日までの 23 日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたしました。

~~~~~

### 第3 議会運営委員及び常任委員の選任

○岡田議長 次に、日程第3、議会運営委員及び常任委員の選任を議題といたします。

議会運営委員及び常任委員については、委員会条例第5条第2項の規定により、委員選任名簿に記載のとおり、議長において指名し、選任いたします。

~~~~~

### 第4 施政方針演説

○岡田議長 次に、日程第4、施政方針演説に入ります。

伊木市長。

○伊木市長（登壇） 本日、ここに令和7年度一般会計補正予算をはじめ、関係諸議案の審議をお願いするに当たり、市政に対する所信と予算に関する総括的な説明を申し上げまして、議員各位の御理解を賜りたいと存じます。

私は、去る4月20日に執行されました市長選挙におきまして、3度目の当選を果たすことができ、引き続き米子市の市政運営を担うこととなりました。改めまして、その責務の重大さを痛感いたしますとともに、市民の負託に応えるべく、本市発展のため全力を尽くす覚悟でございます。

「住んで楽しいまちづくり」、これが全ての政策に通じる私の政治理念です。経済的な豊かさを実現しようとしてきた20世紀から、癒やしや人生の楽しみなど、心の豊かさも求められる21世紀とな

り、ここに暮らす人々が人生の充実と楽しさを感じられるまちを創り上げていきたいとの思いを込め、第2次米子市まちづくりビジョンを策定いたしました。そして、都市と自然が調和する米子市の魅力とその可能性をしっかりと引き出しながら、町なかも郊外も、米子市の全ての地域の発展につなげていきたいと考えております。

しかしながら、我が国においては、現下の物価高騰の先行きがいまだに不透明であり、人々の暮らしや経済活動などに様々な影響が続いています。また、少子高齢化や人口減少社会の進展、デジタル技術の進化など、社会経済情勢は急速に変化を遂げています。私はこれらの状況を踏まえ、時代の変化や新たな課題に的確に対応することにより、地域の発展を成し遂げ、市民が心豊かに暮らせるまちをつくるという目標に全力で挑んでいきたいと考えています。この挑戦を確固たる形にしていくため、私が公約に掲げました7つの政策の柱に沿った当面の諸課題について、次に述べますとおり、重点的に取り組んでまいります。

初めに、1つ目の柱、教育の充実と子育てしやすいまちづくりでございませう。安心して子どもを産み育てるための切れ目のない子育て支援や全ての子どもたちが最大限に成長できる教育に取り組むことにより、未来のまちづくりを担う子どもたちが心豊かに伸び伸びと育つまちを目指し、次の取組を進めます。

まず、在宅育児支援の充実についてですが、妊産婦と乳幼児を切れ目なく支援するため、1か月児健診を新たに実施し、乳幼児の発育や発達の状態を把握するとともに、必要な支援につなげてまいります。また、多胎児の出産を応援するための助成制度を新たに設け、経済的な負担の軽減を図るとともに、相談支援体制を強化し、多胎

児がより健やかに成長できるよう取り組んでまいります。

次に、子育て支援の充実についてですが、公立保育所統合建て替え構想に基づく統合建て替えを推進し、質の高い教育と保育を提供するとともに、地域における子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、学校教育の充実についてですが、多様な学びの機会の確保に向け、児童生徒の実情に応じた学習や生活支援を行うため、校内サポート教室、教育支援センターふらっとホームによる取組を推進してまいります。そのほか、学校図書館の蔵書をこれまで以上に充実することにより、子どもの読書への関心を高めるとともに、読書センター、学習・情報センターとしての機能の充実を図ります。また、小中学生の泳力の向上を図るため、新たに学校外の温水プールを活用し、教職員とインストラクターによる水泳学習に取り組んでまいります。

次に、地域と共にある学校づくりの推進についてですが、部活動の地域展開に向け、中学校の部活動に地域人材を積極的に活用するとともに、部活動に使用する備品を更新するなど、地域全体で子どもたちの可能性を最大限引き出せる体制づくりを進めてまいります。

次に、美保地区の義務教育学校整備についてですが、今年度から学校用地の造成と校舎の実施設計に着手するとともに、学校の名称や通学方法などの検討を進めてまいります。

次に、児童・青少年の健全育成についてですが、地域全体で子どもの育ちを支える機運を醸成するため、放課後子ども教室の推進と子ども食堂や子ども会活動への支援に取り組むとともに、公民館などを活用した子どもの多様な体験機会の創出を進めてまいります。

次に、ふるさと教育の推進についてですが、ふるさと米子に学び、ふるさとへの愛着や誇りを持つ人材の育成を図るため、米子の豊かな自然や歴史、文化、先人の業績などを学ぶふるさと教育の一層の充実を図ることとし、本年度は市内の中学校が行うふるさと教育の合同成果発表を行い、米子の未来を担う若者たちの活動や考えを広く市民に発信いたします。そのほか、社会教育の推進についてですが、地域課題を自主的に解決する人材を育成するため、様々な学習機会の提供に取り組んでまいります。なお、本年7月から8月にかけて、中国5県を中心として全国高等学校総合体育大会が開催され、本市では弓道とウエートリフティングの2競技を実施いたします。全国の高校生が日頃の練習の成果を存分に発揮し、一生の思い出とすることができるよう準備を進めてまいります。

次に、2つ目の柱、交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくりでございませう。山陰の交通の要衝、東アジアのゲートウェイとして交通基盤の整備の充実を図るとともに、車中心から公共交通と歩行者中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる、歩いて楽しいまちを目指し、次の取組を進めます。

まず、広域的な交通基盤の整備についてですが、今年度、米子・境港間の高規格道路が計画段階評価を進めるための調査箇所を選定されたところであり、早期事業化に向けた具体的な検討が進められるよう、関係団体とともに精力的に要望活動に取り組んでまいります。また、伯備新幹線と山陰新幹線の整備推進に向け関係団体とともに国の整備計画線への格上げを要望してまいります。

次に、持続可能な公共交通体系の構築についてですが、地域の特性に合わせた適切な交通の在り方を検討するとともに、郊外におけ

るコミュニティバスの充実に向けた取組を進めることで、町なかを含む交通ネットワークの再編を進めてまいります。本年度は、弓浜地区の循環バス「よねぎーバス」の本格運行を実施するほか、箕蚊屋地区の循環バスの実証運行の開始を目指し、地元の皆様からの意見も伺いながら取り組んでまいります。あわせて、南部地区においても地域の特性に合わせた持続可能な交通手段の検討を進めてまいります。また、キャッシュレス決済「ＩＣＯＣＡ（イコカ）」の路線バスへの導入を推進し、市内の鉄道路線とバス路線を組み合わせた円滑な利用を可能にすることにより、公共交通の利便性の向上を図ってまいります。そのほか、自動運転バスの社会実装の推進に向け、昨年度、交通事業者との連携協定を締結したところです。本年度は、社会実装に向けた実証実験を実施し、将来的には米子市循環だんだんバスへの導入を視野に入れ、市民の利便性の向上に加え、深刻化する運転手不足への対応などにも資するよう取り組んでまいります。

次に、歩いて楽しいまちづくりの推進についてですが、道路などの社会基盤を整備するとともに、町なかのにぎわい創出に向け、国、県、その他の関係団体や民間事業者と連携して取り組んでまいります。

米子駅周辺においては、令和9年度の米子アリーナの開業も見据え、歩行者優先の空間整備を実施するとともに、駅北広場のバスターミナルの整備をはじめとして、米子駅の交通結節点としてのさらなる機能強化を図ります。また、駅前通りにおいて、車線減少により歩行空間を広げる実証実験を引き続き実施し、にぎわい空間の創出に向けた取組と円滑な交通との両立を図るための検討を進めて

まいります。角盤町、米子港、城下町エリアにおいては、角盤町周辺で引き続き歩道整備や道路の美装化を実施するとともに、集客性の高いイベントの開催など、民間事業者と連携してにぎわいの創出を図ってまいります。また、中海・錦海かわまちづくり計画に基づき、米子港のかわまちエリアの整備を進め、地域住民や観光客が集う水辺の空間となるよう取り組んでまいります。

次に、3つ目の柱、市民が主役の共生のまちづくりでございます。市民の柔軟で自由な発想や活力を引き出し、共にまちづくりを推進するとともに、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、人権を尊重し、つながりを持ちながら支え合う共生のまちを目指し、次の取組を進めます。

まず、公民館を拠点とした地域のまちづくりの推進についてですが、まちづくりに積極的に参画する地域団体や地区の枠組みを超えた活動など、先駆的なまちづくりの取組への支援を進めてまいります。また、美保地区において、義務教育学校の開校を契機とした持続可能なまちづくりを実現するため、地域の皆様とともに、まちづくり構想の検討を進めてまいります。今後は南部地区、箕蚊屋地区、淀江地区をはじめとして、他の地区でも順次同様の取組を進めることで、町なかと郊外の一体的な発展を図ってまいります。

次に、地域福祉活動の推進についてですが、総合相談支援センターえしこににおいて、総合相談支援員ほか、多職種が日常生活圏域ごとに編成しているチーム体制の強化に向け、本年度から総合相談支援員と地域活動支援員を増員したところです。引き続き住民からの相談支援や地域住民主体の活動支援の充実を図ってまいります。あわせて、市民生活により密着した支援を行うため、地域包括支援

センターを2か所増設したところであり、今後も関係機関と連携して包括的な相談支援体制の充実を図ってまいります。

次に、障がい福祉の充実と共生社会の実現についてですが、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活支援拠点を地域の事業所と連携して運用するなど、相談体制や障がい福祉サービスの提供体制の充実に取り組んでまいります。

次に、鳥取大学医学部や米子工業高等専門学校との連携についてですが、鳥取大学が公表した鳥取大学医学部附属病院再整備基本構想を踏まえ、鳥取大学や県と連携をし、湊山公園と鳥取大学医学部附属病院が一体となったホスピタルパークの実現に向けた取組を進めるとともに、市民の意見を伺いながら将来に向けたまちづくりと調和した公園としての再整備を進めてまいります。また、米子市ふるさと納税における高等教育機関連携コースの募集を昨年12月に開始し、鳥取大学医学部附属病院連携コースと米子工業高等専門学校連携コースを合わせ、今年3月末までに約4,400万円の御寄附をいただきました。両校と連携し、学生の地元定着や地域の人材育成などに役立ててまいります。

次に、誰もがデジタルの恩恵を受けられる社会の実現についてですが、スマホよろず相談会を開催し、デジタルディバイド対策に資する取組として進めてまいります。また、デジタル・トランスフォーメーションのさらなる推進を図るため、市役所の基幹業務システムの標準化対応や電子申請の利用拡大などに取り組み、市民サービスの向上と事務の効率化との両立を図ってまいります。

次に、地球環境に配慮した社会の実現についてですが、身近な地

域の自然環境や生活環境を守り、良好な環境を将来の世代に引き継いでいくため、脱炭素先行地域づくり事業として、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を進めてまいります。そのほか、市役所の開庁時間の変更についてですが、本年11月から翌年3月までを試行期間として、全ての庁舎において、開庁時間を9時から17時に短縮したいと考えております。この取組を含めてさらなる業務改善を実施し、質の高い行政サービスを引き続き提供するとともに、持続可能な組織づくりに努めてまいります。

次に、4つ目の柱、地産外商で経済基盤を強くするまちづくりでございませう。地域資源や地域産業を生かしたまちづくりを推進し、地産外商の取組などによりビジネスチャンスを広げ、地域全体で所得の向上を図ることで稼げるまちを目指し、次の取組を進めます。

まず、皆生温泉のまちづくりについてですが、海岸遊歩道において、灯りの整備に引き続き芝生広場やベンチなどの滞在空間の整備を進めるとともに、皆生温泉エリア経営実行委員会による情報発信や空き不動産の活用などの取組を進め、エリア全体の魅力向上を図ってまいります。また、皆生温泉の観光資源である海と砂浜を活用し、皆生温泉海遊ビーチの運営やカイケジャンボリーなどの誘客促進イベントの開催を米子市観光協会が中心となって実施するほか、オンライン旅行会社による閑散期のプロモーションにも取り組んでまいります。さらには地域資源を活用した観光施策として、絶景の城として評価の高い米子城跡のダイヤモンド大山や中海オレンジロードを活用したイベントなどを引き続き実施するほか、民間事業者が取り組むコンテンツの磨き上げや造成を支援し、観光客の誘客や消費拡大につなげてまいります。また、牛骨ラーメン、さばし

やぶ、475パフェなどの地元グルメについて、SNSなどを活用した情報発信を継続して実施し、米子の食の認知度向上を図ってまいります。

次に、インバウンド需要の創出についてですが、国際定期便が就航している韓国、香港、台湾へのプロモーションを実施するとともに、パンフレットの多言語化などの受入れ環境整備を進め、インバウンド誘客と消費拡大につなげてまいります。また、ナイトタイムエコノミーの創出に向け、米子駅周辺や角盤町、朝日町エリアの飲食店舗の外国語メニュー表記などの受入れ環境整備を支援し、夜間の消費拡大に取り組んでまいります。

次に、次世代につなぐ農業の推進についてですが、弓浜地区白ねぎ産地の生産振興プランに基づき、本市の主要農産物である白ネギの生産振興を引き続き支援するとともに、本市の特産品であるブロッコリー、梨、柿などの品質向上と生産基盤強化を支援し、ブランド力の向上を図ってまいります。

次に、県外市場の開拓支援についてですが、ふるさと納税制度を活用し、地域産品の魅力を全国に発信する取組を引き続き推進するとともに、本市を応援してくださる寄附者の意向に沿いながら、将来を担う子どもたちへの教育や地域福祉の充実などに寄附金を役立ててまいります。

次に、シティプロモーションの推進と関係人口の連携強化についてですが、本市の魅力や地域資源をSNSや動画配信サイトなどの多様なメディアを活用して、市内外に効果的に発信することで地域への愛着と認知度の向上を図るとともに、関係人口の増加と濃密化による地域活力の維持、向上に取り組んでまいります。

次に、5つ目の柱、歴史と文化に根差したまちづくりでございます。本市の歴史、文化資源を保存、活用することにより、その価値や魅力を市民はもとより、多くの方と共有し、にぎわいがあり、心豊かに暮らせるまちを目指し、次の取組を進めます。

まず、米子城跡の保存、活用と魅力発信についてですが、三の丸広場の整備を令和8年度の完成に向けて進めるとともに、天守台への登城路の整備など、来場者が快適かつ安全に米子城跡を散策できる環境を整えてまいります。また、発掘調査現場の公開や石垣のライトアップを実施するなど、引き続き魅力発信に取り組んでまいります。また、尾高城跡については、史跡としての価値を適切に保存するとともに、今後の整備や利活用を進めるための基本計画の内容について検討を進めてまいります。

次に、文化芸術活動の推進についてですが、文化施設を拠点とした地域のにぎわい創出に取り組むほか、施設の改修を適切に実施し、安全性と利便性の向上に努めてまいります。

次に、町家の保存と活用の推進についてですが、城下町の町家や街並みの調査・研究を進め、国の文化財登録制度の活用を検討してまいります。

次に、6つ目の柱、スポーツ健康まちづくりでございます。スポーツに親しむことができる環境づくりや健康増進、フレイル対策などに取り組むことにより、人生100年時代に誰もが元気で健康に暮らせるまちを目指し、次の取組を進めます。

まず、全ての人がスポーツに親しむことができる環境づくりについてですが、米子アリーナの整備を令和9年度の完成に向けて、県と共同で進めてまいります。

次に、介護予防とフレイル対策の推進についてですが、健康寿命のさらなる延伸に向け、高齢者だけでなく、若い世代にもフレイル予防の取組を日常生活に取り入れていただくため、よなご健康ポイントの対象を40歳以上に拡充したところです。また、予防実践の習慣化を図るため、フィットネスジムなどのフレイル予防応援事業所に新たに通う方を応援するフレイル予防習慣化キャンペーンを実施するほか、市内各地区で開催しているフレイル予防実践教室、リハビリ専門職の指導による「ふらっと、運動体験！！」、地域や病院などのより多くの場面や幅広い年齢層で取り組むことができる共通の運動プログラム「ネギトレ」などの取組を引き続き実施してまいります。そのほか、本市独自のエンディングノートとして、新たに「私の人生手帳」を作成したいと考えております。終末期になる前の成人を対象として、これまでの人生を振り返るとともに、緊急時の医療ケアに関する意思表示を含め、今後の人生設計などを考える契機として活用していただけるよう取り組んでまいります。

最後に、7つ目の柱、災害に強いまちづくりでございます。公共インフラ施設など、快適な生活環境の整備を促進するとともに、市と市民が一丸となって防災・減災に取り組むことにより、快適で災害に強い安心・安全なまちを目指し、次の取組を進めます。

まず、公共インフラ施設の整備についてですが、市道安倍三柳線第2工区の一部区間について、本年度末の暫定供用開始を目指すとともに、残りの区間においても用地買収と物件移転補償に着手することとしており、引き続き事業の進捗を図ってまいります。また、橋梁の老朽化対策についてですが、国の補助制度を活用し、米子市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき補修を進めるほか、日野橋につ

いても本年度から補修工事に着手し、来年度中に完了するよう進めてまいります。そのほか、大雨による浸水被害の解消については、雨水管理総合計画に基づき重点対策地区を優先して進捗を図るとともに、大沢川の暗渠閉塞に向け、本年度から代替排水路の整備に着手いたします。また、急傾斜地の崩壊対策については、土砂災害から住民や家屋を守るため、緊急度の高い陰田町地内と美吉地内を優先して進めてまいります。

次に、総合的な住宅政策の推進についてですが、良質な住宅ストックの形成に向けて、空き家、空き地の流通を促進するため宅建業者への情報提供を開始するほか、新たにマンション管理計画認定制度を導入し、マンション管理の適正化を図ってまいります。また、誰もが安心して暮らせる住まいの確保に向け、今年秋の居住支援協議会の設立を目指して取り組んでまいります。そのほか、安心・安全で住みやすい住環境を形成するため、新たに準防火地域における老朽木造空き家の除却を支援するなど、管理が行き届かない空き家の除却を進めてまいります。

次に、災害に強い上下水道施設、管路の整備についてですが、本年1月に策定した米子市上下水道耐震化計画に基づき、上下水道施設の一体的な耐震化を進め、災害に強い上下水道システムを構築してまいります。

次に、持続可能な生活排水対策の推進についてですが、新築などの際に合併処理浄化槽を設置する方への補助制度を本年度から創設いたしました。引き続き下水道未整備区域における合併処理浄化槽の普及を促進するよう取り組んでまいります。

次に、災害時の危機管理体制の充実強化についてですが、防災資

機材の充実に向け、簡易ベッドやパーティションテントの整備を進めるとともに、民間事業者などとの災害時協定を活用し、避難所における良好な生活環境の確保に努めてまいります。

次に、地域防災力の充実強化についてですが、地域防災活動を活性化するため、地域防災リーダーの育成に取り組むとともに、地域の実情に応じた各種防災訓練の充実を図ってまいります。また、消防団活動の充実と団員数の確保を図るため、地域の防災拠点である消防団車庫の建て替えや消防ポンプ自動車の更新を進めるとともに、消防団員の装備の充実や処遇改善に努めてまいります。そのほか、防災講座や広報を通じ、防災意識の醸成や防災知識の普及を図るとともに、自主防災組織の活動を支援することにより、地域によって異なる災害リスクに応じた住民主体の防災訓練の実施を促進し、総合的な防災対策を推進してまいります。

以上、今後の市政運営に当たりまして、私の政治理念や当面の課題などへの対応方針について申し述べました。今後とも持続可能な財政運営を基本としながら、新たな挑戦を続けていくため、施策の選択と集中を行いながら市政運営に臨む所存でございます。

最後に、今回の令和7年度6月補正予算案全体のあらましについて御説明いたします。令和7年度6月補正予算の編成に当たりましては、現下の社会経済情勢や物価高騰への対応を踏まえつつ、米子市まちづくりビジョンの推進と私の公約の具現化を軸として、子育て、教育環境のさらなる充実、公共交通や公共インフラの整備、地域共生の推進、防災・安全対策、スポーツに親しむ環境の整備に重点的な配分を行い、本市が直面する諸課題に対して適切に対応するための政策予算を中心に編成いたしました。その結果、一般会計に

おける補正予算額は19億4,436万5,000円となり、補正後の予算規模は過去最大の871億8,277万円で、前年度当初予算と比較いたしますと7.2%の伸び率となっております。また、駐車場事業特別会計の補正予算額を5,302万円、介護保険事業特別会計の補正予算額を180万円としており、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は1,196億6,252万1,000円となり、前年度当初予算との比較では4.9%の増となっております。

以上、令和7年度の市政の方向と予算の概要について申し述べましたが、議員各位の御理解、御賛同を賜りたいと存じます。

~~~~~

## 第5 議案第52号

○岡田議長 次に、日程第5、議案第52号、財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊木市長。

○伊木市長（登壇） ただいま御上程をいただきました議案第52号につきまして御説明をいたします。

議案第52号は、財産の取得についてでございます。美保中学校区義務教育学校整備事業用地として、議案書の相手方、取得価格などにより取得をするものでございます。

なお、本事業の進捗を図るため、財産の取得に係る諸手続を早期に行う必要があることから先議をお願いするものでございます。御審議をよろしくお願いいたします。

○岡田議長 これより本件に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本件については、民生教育委員会に付託いたします。

委員会審査及び正副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 30 分 休憩

午前 11 時 47 分 再開

○岡田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの休憩中に議会運営委員会及び各常任委員会を開き、正副委員長の互選が行われた結果、議会運営委員長に戸田議員、同副委員長に今城議員、総務政策委員長に塚田議員、同副委員長に安達議員、民生教育委員長に松田議員、同副委員長に門脇議員、都市経済委員長に西野議員、同副委員長に津田議員、予算決算委員長に渡辺議員、同副委員長に大下議員、以上決定した旨の報告がありました。

〔門脇議員退席〕

○岡田議長 それでは、議案第 52 号について、委員会の審査報告を求めます。

松田民生教育委員長。

○松田議員（登壇） 民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案 1 件について、休憩中に委員会を開き、審査をいたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第 52 号、財産の取得については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、民生教育委員会の審査報告を終わります。

○岡田議長 以上で委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別のないものと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

〔門脇議員着席〕

○岡田議長 暫時休憩いたします。

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

○岡田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

第6 議案第53号～議案第64号

第7 報告第1号～報告第7号

○岡田議長 日程第6、議案第53号から第64号までの12件並びに日程第7、報告第1号から第7号までの7件、以上19件を一括して議題といたします。

提案理由の説明及び報告を求めます。

伊木市長。

○伊木市長（登壇） ただいま御上程をいただきました議案第53

号から議案第64号までの12議案及び報告7件につきまして御説明をいたします。

初めに、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行いました議案第53号から議案第55号までの3議案につきまして御報告をいたします。

議案第53号、米子市市税条例の一部を改正する条例の制定については、税制改正による地方税法の一部改正に伴い、所要の整備を行ったものでございます。

次に、議案第54号、令和7年度米子市一般会計の第1回の補正予算は、本年5月25日に執行されました鳥取県議会議員米子市選挙区補欠選挙に係る経費について、専決処分を行ったものでございます。

次に、議案第55号、令和7年度米子市駐車場事業特別会計の第1回の補正予算は、令和6年度におきまして、赤字決算となりました駐車場事業特別会計の歳入不足を補填するため、令和7年度予算で繰上充用の措置を行ったものでございます。なお、補正予算の詳細につきましては予算説明書を御参照いただきたいと思います。

次に、議案第56号、米子市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び米子市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、関係法令の一部改正を踏まえ、本市の職員について仕事と育児との両立支援制度などの整備を図るとともに、部分休業及び子育て部分休暇に係る規定の整備を行うため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第57号、米子市市税条例の一部を改正する条例の制定については、税制改正による地方税法等の一部改正に伴い、所要

の整備を行うものでございます。

次に、議案第58号、米子市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定については、固定資産税の課税免除に係る対象施設の設置期限を延長するものでございます。

次に、議案第59号、米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、老朽化により解体する市営大垣住宅及び市営河崎住宅の一部を廃止するものでございます。

次に、議案第60号、工事請負契約の締結については、米子市立学校施設照明LED化業務に係る施工業務につきまして、公募型プロポーザル方式による事業者選定の結果、議案書に記載の相手方、契約金額などにより契約を締結するものでございます。

次に、議案第61号、財産の取得については、弓浜地区の巡回バスとして運行する車両2台を、議案書の相手方、取得価額などにより取得するものでございます。

次に、議案第62号、令和7年度米子市一般会計の第2回の補正予算、議案第63号、令和7年度米子市駐車場事業特別会計の第2回の補正予算及び議案第64号、令和7年度米子市介護保険事業特別会計の第1回の補正予算につきましては、施政方針で申し上げましたとおりでございますので、説明を省略いたします。

続きまして、報告7件につきまして御説明いたします。

報告第1号、令和6年度米子市繰越明許費繰越計算書については、防災資機材緊急整備事業費ほか45事業につきまして、それぞれ前年度内に事業が完了しなかった事業費を本年度に繰り越して使用することについて御報告するものでございます。

次に、報告第2号、令和6年度米子市水道事業会計予算繰越計算書については、建設改良費などを繰り越して使用することについて御報告するものでございます。

次に、報告第3号、令和6年度米子市水道事業会計継続費繰越計算書については、前年度に計上した継続費を本年度に繰り越して使用することについて御報告するものでございます。

次に、報告第4号、令和6年度米子市下水道事業会計予算繰越計算書については、建設改良費を繰り越して使用することについて御報告するものでございます。

次に、報告第5号、法人の経営状況については、一般財団法人米子市開発公社ほか、2法人の経営状況について御報告するものでございます。

次に、報告第6号及び報告第7号の2件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の委任により専決処分を行ったものでございます。なお、いずれも損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について御報告するもので、法律上、市の義務に属する事故による損害賠償について和解を行い、損害賠償の額を決定したものでございます。詳細につきましては、専決処分書のとおりですので、説明を省略させていただきます。

以上、各議案及び報告について御説明をいたしました。御審議をよろしくお願いいたします。

○岡田議長 これより7件の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会し、明 17 日は休会とし、18 日午前 10 時から会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 1 時 06 分 散会